

## 明和町生活応援商品券取扱要領

明和町では、物価高騰の影響を受ける町民の生活支援と、町内消費の活性化を目的として「明和町生活応援商品券事業」を実施する。

### 1. 事業の概要

#### (1) 事業目的

物価高騰の影響を受ける町民の生活支援  
商品券利用による町内消費の喚起  
地域商業の継続的な活性化

#### (2) 商品券の内容

給付対象：明和町の全町民  
配布額：基本分：1人あたり 10,000 円（1,000 円券×10 枚）  
加算分：非課税世帯等へ追加 10,000 円  
商品券総額：約 1 億 2,400 万円規模

#### (3) 利用期間

令和 8 年 1 月 19 日 ～ 令和 8 年 9 月 30 日（約 8 か月間）

### 2. 商品券の安全性

偽造防止加工（ホログラム・透かし・ナンバリング）を施した高セキュリティ仕様  
不正利用防止体制を町・商工会・委託事業者で連携

### 3. 取扱時の注意事項（詳細は商品券の裏面に記載）

- ・おつりは出ない。
- ・たばこ、ビール券、切手、印紙、プリペイドカードなどの購入はできない。
- ・盗難、紛失、滅失等に関しては、商工会ではその責を負わない。

### 4. 取扱いの流れ

取扱店登録（申込書の提出）



店舗内へのポスター掲示



通常の会計時に商品券を受領



商工会へ提出 → 換金

## 5. 換金手続き

- ・回収した使用済商品券は、毎月15日までに商工会へ持参し、同月第4木曜日に指定の口座へ振り込む。但し、木曜日が祝祭日の場合は翌日の金曜日となる。
- ・換金は別紙「明和町生活応援商品券換金申請書」に、枚数を記入し、商工会へ持参する。
- ・商品券は、不正（再利用）防止のため、裏面に加盟店印を押すこと。枚数が多い場合は一枚目のみ押印。100枚1束にまとめること。
- ・生活応援商品券（有効期限令和8年9月30日）の最終換金日は、令和8年10月15日（木）とする。換金忘れの無いよう注意すること。
- ・換金時手数料及び振込手数料は、一切かからない。

## 6. お問い合わせ先

明和町商工会事務局

TEL：0276-84-3130

※詳細な手続きやご不明点につきましては、お気軽にお問い合わせください。

## 商品券サンプル



# 商品券取扱店登録(変更)申請書

商品券取扱店になることを申請します。また、申請者が暴力団、暴力団員又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係であることが判明した場合は、この申請に対し行われた取扱店の登録が取消されること、館林警察署に照会されることに同意します。

令和 年 月 日

店舗情報	郵便番号	〒 —		
	所在地	明和町		
	店舗名			
	店舗代表者名			
	業種 <small>該当箇所に○印</small>	①小売業	②建設業	
		③飲食業	④サービス業	
		⑤その他 ( ) <small>具体的に記入してください</small>		
	電話番号		FAX	
	法人名 <small>別途法人名がある場合は記入してください</small>			
	振込銀行	銀行 信金 農協		本店 支店 支所
口座番号				
口座種別	1. 普通(総合)		2. 当座	
口座名義	(フリガナ)			

※口座情報等確認ができる通帳の写しを添付してください。

ちらし掲載情報	フリガナ	
	チラシ掲載 店舗名	20字以内で記載してください。字数上限をオーバーした場合は20字まで掲載します。
ちらし掲載情報	取扱商品 または サービス	16字以内で記載してください。字数上限をオーバーした場合は16字まで掲載します。また掲載の都合により表現の変更を行う場合があります。